

# 鳥取 中海SUPフェスティバル主催者権限等・競技規則

## ■主催者権限等について

- 1 大会主催者は、大会運営にあたり、「参加者、大会関係者及び一般地域住民の安全」を最優先に配慮することをここに確認する。
- 2 大会主催者は、大会運営するにあたり下記の権限を保有する。
  - (1) 台風などの接近による競技環境の悪化、又は天候等による十分な安全が確保できないと判断した場合、競技が開始される以前あるいは競技中に競技内容の変更または中止を決定する権限。
  - (2) 競技運営規則に違反した参加者に対して、失格を命令する権限。
  - (3) 競技技術の未熟さ、過度の過労、競技中の事故等の理由で、競技続行に支障があると判断した参加者に対して、競技続行の中止を命令する権限。
  - (4) 競技成績をあげることを目的に使用される薬物、身体に有害な刺激物、興奮剤及びアルコール飲料を大会のために使用した参加者に対して、失格を命令し、それを検査する権限。

## ■競技規則

### 1 ルールの厳守と責任・安全管理義務

- (1) 参加者は本大会競技規則、水上における交通規則、主催者運営委員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。
- (2) 参加者は、大会主催者が指示するコースで競技し、ショートカットなどは行わないこと。やむを得ない理由により参加者が競技中に指定のコースを離脱した場合は、原則として離脱した地点に戻り競技に復帰する事は認めるが、主催者の判断によりペナルティーを科すもしくは失格とする場合がある。
- (3) 参加者は本大会が公海・施設・自然環境を利用して開催されることをよく理解し、主催者および大会関係者による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を行わなければならない。
- (4) 参加者は自己の責任において体調を維持し、熱中症予防のため各自で飲料を携帯する等、体調管理に留意し、競技を行わなければならない。
- (5) 給水等で使用した容器等を故意に投げ捨てたと主催者が判断した場合、失格とする。
- (6) 参加者は良識あるスポーツマンとして、フェアプレイの精神を持って行動することを要求され、危険行為や大会運営に支障が起るような言動・行動は慎まねばならない。
- (7) 参加者は先行艇の追い抜き等にあっては十分な艇間の距離を置き、接触等の事故の無いように努めなければならない。

### 2 安全確保と緊急合図

- (1) 参加者はライフジャケット又はPFD（パーソナルフローテーションデバイス）、リーシュコードを装着して競技に参加しなければならない。
- (2) 参加者は本大会環境を十分に把握し能力に応じたペースを守り、他の参加者や周辺航行船舶との接触をさける十分な間隔を保ち競技を行わなければならない。
- (3) 参加者は競技中に救援を必要とする場合は「競技を中止して、片手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。
- (4) 参加者は他の参加者が落水等の状態にあり安全の確認ができないときは救助に向かわなければならない。

### 3 競技の中止

- (1) 自ら棄権する参加者は、前条(3)に記載する方法で速やかに大会役員（競技中にあっては最寄りの監視員）にその旨通知し、指示に従って速やかに競技コースから退却しなければならない。
- (2) 主催者運営委員から競技の中止を命じられた参加者は速やかに指示に従って競技コースから退却しなければならない。
- (3) 競技中に落水した場合で、自力による再乗艇ができない時はその時点で失格となり、前条の(3)で記載した救援を求めるものとする。
- (4) 自力による再乗艇ができない場合とは、セルフレスキューを3回試みて乗艇出来ない場合、及び全く自力で乗艇することが出来ない場合とする。

(5) 主催者が競技中における中止を決定した場合は、監視員より水上において通知されるので、参加者は速やかにその指示に従わなければならない。

#### 4 競技中の小休止と競技復帰について

(1) 競技中における海上での小休止は随時可能とする。

(2) 競技中の小休止の際には、他の参加者の競技を妨げないよう配慮する必要があり、競技復帰に際しては競技コースを離脱した地点から再スタートすること、また競技終了者が再度競技コースに入ることを禁止する。

#### 5 競技コースの確認

参加者は個人の責任において事前に競技コースおよび競技環境を把握しなければならない。なお視察・試漕に際しては、個人の責任において行うものとし、大会実行委員会は関知しない。

#### 6 制限時間

海上における安全性確保の為に競技時間に制限時間を設ける。制限時間を超えてゴールできない場合は失格とし、主催者は競技の中止を命じる。

(1) 「飛行機 離発着ど迫力コースは、スタートから60分とする。

(2) 「江島大橋くぐりコースは、スタートから120分とする。

(3) 「大根島～江島 1周コースは、スタートから240分とする。また、大海崎橋(コース概略図参照)を180分以内に通過しない場合も失格とする。

#### 7 競技用ゼッケンの着用

(1) 主催者から提供されたゼッケンは、主催者の指示に従い着用し、それらを変造することを禁止する。

#### 8 大会の中止について

(1) 大会当日の午前6時の時点で境港市に気象に関する警報が発令されている場合は大会を中止する。

(2) 大会当日の午前6時の時点で、境港市の気温が27℃を超えていた場合は、エリート・上級者クラスのコースを、競技者の安全確保のため変更する。(※コースは中級者クラスのコースへ変更)

(3) 主催者は天候悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、競技開始以前あるいは競技中に競技中止を決定する。参加者は主催者の指示に従い行動しなければならない。

(4) 大会を中止した場合でも、参加費の返納は行わない。